

高松市中小企業等省エネ化・コスト削減機器導入支援事業業務委託に係るプロポーザルに関する質問及び回答

No.	該当資料名	頁	該当項目	質問内容	回答内容
1	実施要領	3	4 (1) 4	「両面印刷で10枚以内」とはA4原稿で20枚原稿分を両面で印刷して10枚以内として可、という理解でよろしいでしょうか。	御見込みのとおりです。表紙、目次はページ数に含めず、両面印刷で10枚以内としてください。
2	仕様書	2	7 (1) 他	スケジュールについて、事業者側の補助事業対象開始日(支出可能日)は、交付・不交付の「決定後」でしょうか。	本補助金については、コロナ禍におけるエネルギー価格の高騰等の影響を鑑み、交付の決定の前日であって、令和5年4月1日以降に実施された事業に要した経費であっても、申請書に記載されている事業との同一性を確認することが可能であって、適正と認める場合には、補助対象事業とすることができるとしてあります。
3	仕様書	4	(3) ①	広報としてチラシを使用することを想定していますが、この場合、貴庁が現時点で作成している「 https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/jigyosha/shien_josei/syouko_syouene.files/tirasi.pdf 」を使用する(現時点で予定と表示されている部分は後日に定まるとして)という理解でよろしいでしょうか。あるいは、①これを裏面として、表面に独自のデザインを施したもの または ②完全にオリジナルデザインのチラシの利用が可能でしょうか。	市で作成したチラシは、現時点での制度内容をお知らせするものであるため、本チラシは使用せず、制度の概要や申請期間、コールセンターの電話番号等の詳細な内容の周知を図るとともに、補助金の活用促進のための周知の方法を企画提案してください。なお、具体的な広報等の内容については、市と協議の上、決定することとしています。